

令和3年 第4回大山町教育委員会 議事録

日 時 : 令和3年3月25日(木)

午後1時30分～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員

1番	向陽寛孝	2番	池嶋順子	3番	朧山洋美	4番	湊谷紀子
----	------	----	------	----	------	----	------

欠席委員 朧山洋美

教育長 鷺見寛幸

その他の出席者 教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(西尾)、
幼児・学校教育課学校教育室長(浦木)、幼児・学校教育課 担当者(当別当)

参観人 2人

日 程

1. 開会宣言(午後1時時30分)

教育長 ただいまから第4回大山町教育委員会を開会する。
日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

教育長 会議時間については、午後1時30分から終了目標を午後3時00分としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午後1時30分 至 午後3時00分

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 2月26日～3月25日までの報告事項、今後の予定について説明
(下記は主な内容)

- 各保育園の卒園式が行われ、大山きゃらぼく保育園の卒園式に出席した。とても感動的な卒園式だった。ふるさと教材「わたしたちの大山町3・4年編」を新しく作成し町長が記者会見を行った。ICT機器を使いQRコードを読み込むと動画を観ることができる、ふるさと教材となっている。

- 26日、大山町議会が開会され7名の議員から質問を受けた。

- 2日、中山中学校で教育長表彰を行った。県大会、全国大会で活躍した各学校の児童生徒に教育長表彰を行っている。

- 15日、ふるさと大賞2020表彰式が行われた。

- 23日、大山ひめぼたる保育園の竣工式が行われた。19人の定員のうち今現在18人の入所希望がある。

- 25日、大山きゃらぼく・名和さくらの丘・中山みどりの森保育園卒園式が行われる。

教育長 ご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員 卒園式に出席した。日頃から素晴らしい活動をされているのが、よく分かる感動的な素晴らしい式だった。

日程第3 議案 第1号
大山町教育委員会ハラスメント防止要綱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

次長 ハラスメント防止要綱について、ハラスメント行為の未然防止、ハラスメントがあった場合の対応について記載している。このようなことが起こらないよう教育委員会では校長会を通して呼び掛けていきたい。

教育長 ご意見、質問があればお願いしたい。

委員 ハラスメント防止要綱ができたことにより、教職員も自分達の人間関係において人権を見直す機会をもっていただきたい。各学校で研修をお願いしたい。

教育長 教員一人ひとりの意識付けや各学校と教育委員会の相談体制の確立が大切になる。各学校の職員会で取上げ校内で相談体制を整え教育委員会と連携を取りながら行っていきたい。この内容で進めていきたいがよろしいでしょうか。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号

大山町立学校支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 大山町立学校支援補助金交付要綱に一部の項を加えるものである。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間において第4条の規定に係わらず教育活動費として児童生徒の保護者が負担する修学旅行等に係る経費で、新型コロナウイルス感染症で増額となったバス借り上げ料に係る経費を本補助金の対象経費とする。令和2年度に引き続き令和3年度も臨時的措置として行う。

教育長 ご意見、ご質問があればお願いしたい。

全委員 了承。

日程第5 議案 第3号

大山町一時的保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 大山町一時的保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について、要綱名を大山町一時保育事業実施要綱に改正する。第2条について、対象児童は大山町に住所を有し保育所等に在籍していない満1歳から小学校就学前の児童と、保護者の里帰り出産のために一時的に町内に滞在する児童を対象とする。第3条として、利用日数は週3日を限度とする。第4条として、実施施設は中山みどりの森保育園、名和さくらの丘保育園、大山きゃらぼく保育園とする。第5条として、事業を実施する日は、毎週月曜日から土曜日までとする。ただし、国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日までは休みとする。事業を実施する時間は、午前7時30分から午後6時までとする。第8条として、利用料は児童1人につき1日あたり2,000円とし、生活保護世帯については0円とする。要綱の施行日は令和3年4月1日から施行する。

教育長 ご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員 利用を週3日にしたのは理由があるんですか。

幼児・学校教育課長 事業が始まった当初、もしくは合併した当初から週3日と決まっていた。一時的に保育に欠けることによる保育支援サービスのための子育て支援の一環になる。常に保育が必要な場合は入所手続きをしていただく。

全委員 了承

日程第6 議案 第4号
大山町立学校の学校医の委嘱について

鷺見教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 大山診療所長が変わることにより大山小学校の学校医を井上和興先生に委託する。また、名和診療所長も変わることにより名和小学校、名和中学校の学校医を津田亜由美先生に委託するものとする。

教育長 ご意見、ご質問があればお願いしたい。

全委員 了承。

日程第7 議案 第5号
大山町社会教育委員の委嘱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

社会教育課長 大山町社会教育委員の委嘱について13名の方に委嘱するもの。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日とする。

教育長 ご意見、ご質問があればお願いしたい。

全委員 了承。

日程第8 議案 第6号
大山町公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

社会教育課長 大山町公民館運営審議会委員の委嘱について15名の方に委嘱するもの。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日とする。

教育長 ご意見、ご質問があればお願いしたい。

全委員 了承。

日程第9 議案 第7号
大山町青少年育成指導委員の委嘱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

社会教育課長 大山町青少年育成指導委員の委嘱について中山地区、名和地区、大山地区それぞれ3名、合計9名の方に委嘱するもの。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日とする。

教育長 ご意見、ご質問があればお願いしたい。

全委員 了承。

日程第10 議案 第8号
大山町スポーツ推進委員の委嘱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

社会教育課長 大山町スポーツ推進委員の委嘱について17名の方に委嘱するもの。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日とする。

教育長 ご意見、ご質問があればお願いしたい。

全委員 了承。

日程第11 議案 第9号 ※ここから非公開
令和3年度 要保護・準要保護児童生徒の認定について

日程第12 議案 第10号
指定学校の変更について

日程第13 議案 第11号
区域外就学について

3. その他

・卒業式について

4. 次回の開催日程 令和3年4月28日 午前9時30分～

5. 閉会宣言 (午後3時02分)